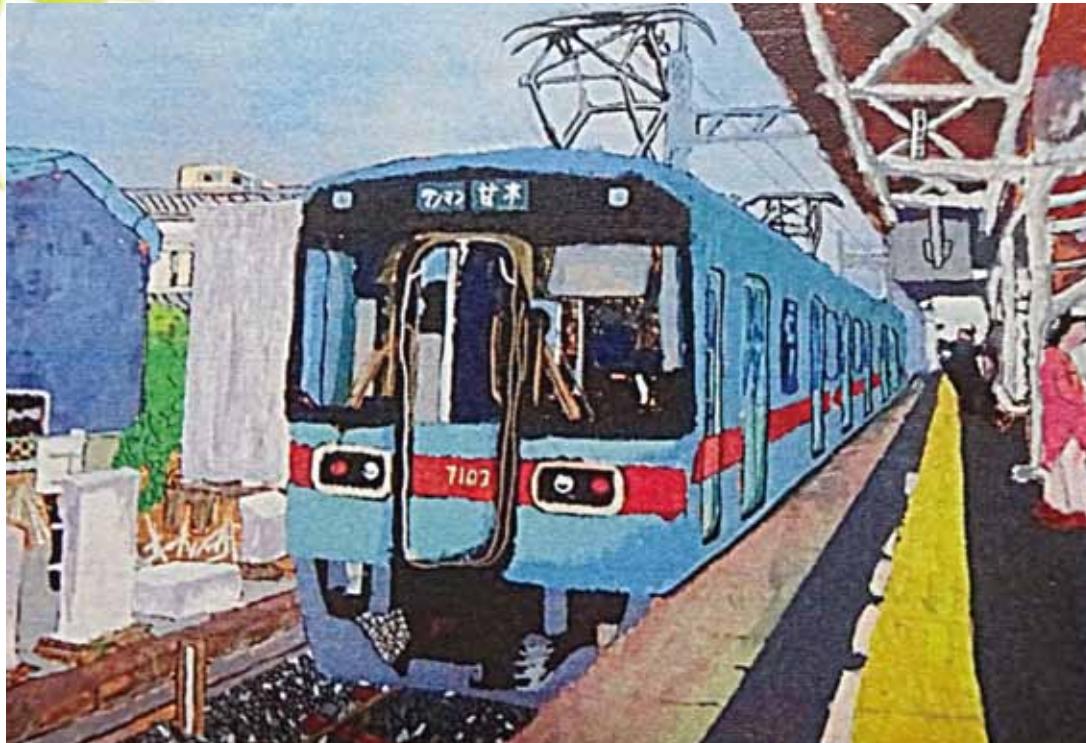


Chikushin Bank

Report 2022

ちくしんディスクロージャー誌



がんばるあなたを応援したい
筑後信用金庫

Chikushin Bank

Chikushin Bank Report 2022

CONTENTS

プロフィール、コーポレート・シンボル	1
ちくしんの経営理念	1
ごあいさつ	2
業績ハイライト	3
信用金庫について	5
SDGsへの取組み	6
沿革	7
金庫の概況及び組織に関する事項	8
金庫の主要な事業の内容	8
総代会制度について	9
地域密着型金融への取組み	11
主な商品・サービスのごあんない	19
リスク管理の体制	20
法令遵守の体制	20
金融ADR制度への対応	21
信金中央金庫のごあんない	21
資料編	22
事務所の名称及び所在地	41

筑後信用金庫プロフィール (2022年3月31日現在)

名 称	筑後信用金庫
英 語 表 記	The Chikugo Shinkin Bank
金融機関コード	1909
登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第28号
創 立	1924年11月21日
本 店 所 在 地	福岡県久留米市東町35番地の10
営 業 地 区	福岡県 県内一円 佐賀県 鳥栖市、三養基郡
代表電話番号	0942-33-2105
ホームページアドレス	https://www.shinkin.co.jp/chikugo/
総 資 産	190,256百万円
預 金 積 金	170,651百万円
貸 出 金	102,691百万円
出 資 金	213百万円
会 員 数	11,615名
役 職 員 数	192名
店 舗 数	13カ店

ちくしんの経営理念

基本方針

当金庫は地域金融機関としての公共性に鑑み、経済振興のため金融の円滑をはかり、以って郷土の繁栄に貢献する。

経営方針

健全経営

経営の合理化、営業基盤の拡充により、適正利益の確保に努め、金庫の健全な発展を期する。

信頼される金庫

良き相談相手として顧客に寄り添い、信頼され、感謝される金庫を目指す。

地域との共存共栄

地域社会の発展に貢献し、地域との共存共栄を期する。

働き甲斐のある職場

職場の環境、待遇の改善に努め、働き甲斐のある職場作りを目指す。

コーポレート・シンボル



雄大な筑紫平野を流れる筑後川をChikushin Bankの頭文字“C・B”をモチーフに表現しました。

豊かな稔り(穀物)を予感させるフォルムは、大地にどっしうと根をはった安定感と温もりあるちくしんを表現しています。

ちくしん・グリーン(筑紫平野の鮮やかなグリーン)と、ちくしん・ブルー(筑後川の澄みきったブルー)の2色表現により、フレッシュな企業イメージを象徴しています。

ごあいさつ

がんばるあなたを応援したい

皆様方には、平素より私ども筑後信用金庫を
ご愛顧、ご支援賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年も、ここに、当金庫の経営方針や業績の
推移などを取り纏めましたディスクロージャー
誌を作成致しましたので、ご高覧を賜り、これ
まで以上に身近な信用金庫としての「ちくしん」
をご理解いただくための一助となれば幸いに存
じます。

2022年7月



筑後信用金庫

理 事 長 江口 和規

業績ハイライト

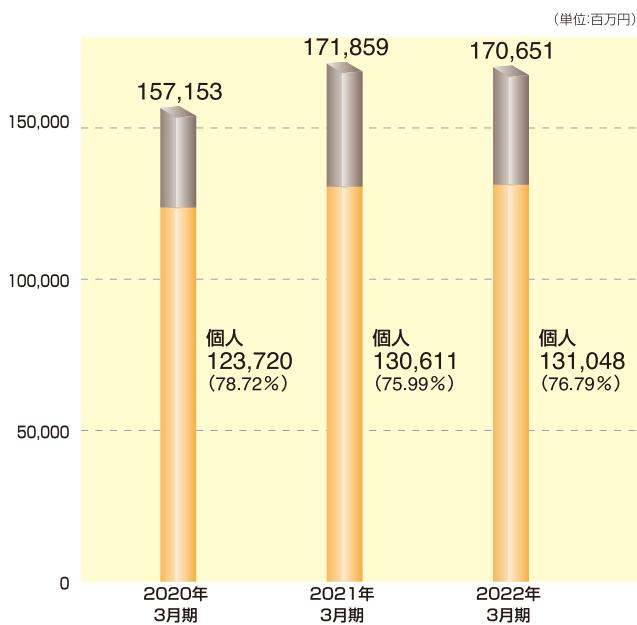
預金積金残高は、1,706億円（前期比▲12億円）、貸出金残高は、1,026億円（前期比▲10億円）となりました。

預金積金・貸出金の状況

◆預金積金

預金は前期比1,208百万円減少しました。

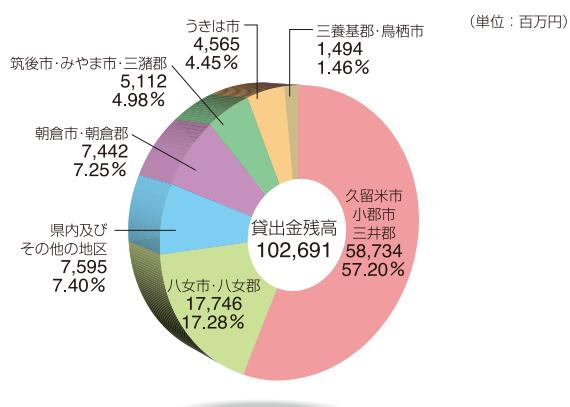
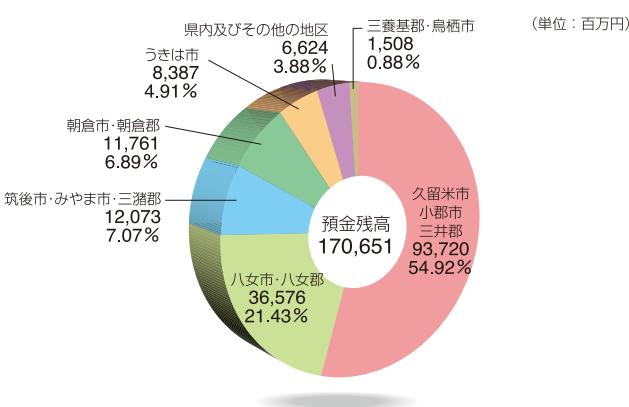
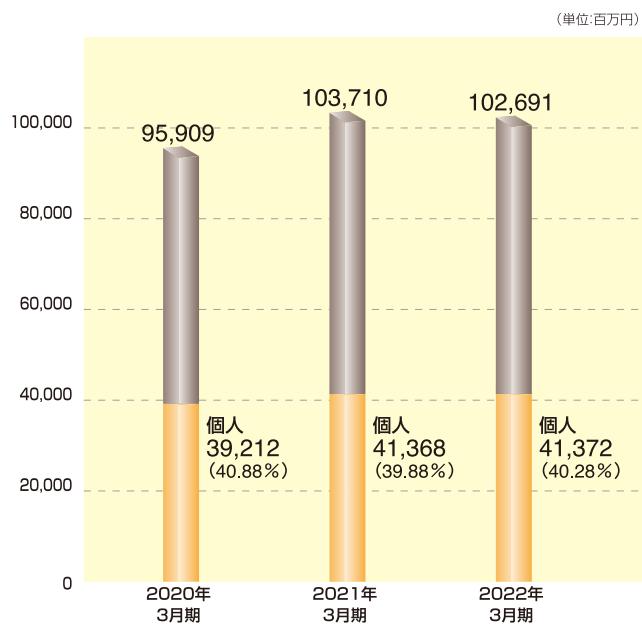
そのうち個人（個人事業者）のお客様については預金残高が131,048百万円となり、前期比437百万円増加しました。



◆貸出金

貸出金は前期比1,019百万円減少しました。

そのうち個人（個人事業者）のお客様については貸出金残高が41,372百万円となり、前期比4百万円増加しました。

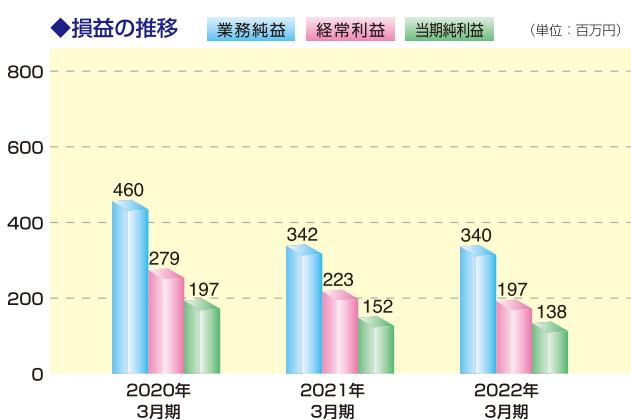


損益の状況

2022年3月期の業務純益は、340百万円（前期比▲2百万円）、経常利益は197百万円（前期比▲25百万円）、当期純利益は138百万円（前期比▲14百万円）となりました。

- **業務純益とは**／金融機関の利益を見るうえの重要な指標で、預金・融資や為替業務等金融機関の本来の業務から生まれた利益です。
- **経常利益とは**／経常収益から経常費用を差し引いたものです。
- **当期純利益とは**／経常利益に特別損益と税金等を加減算したものです。

◆損益の推移



自己資本比率の状況

当金庫の2022年3月期の自己資本比率は、前期末比▲0.65ポイントの17.27%となり、金融機関の健全性を示す基準となる水準（国内基準4%）を大きく上回っております。

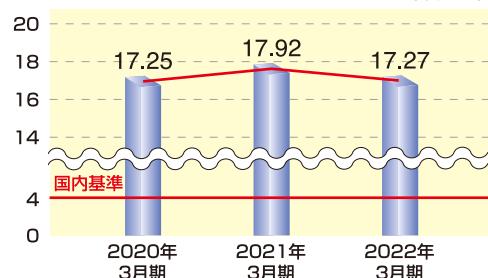
●2022年3月期自己資本額15,653百万円

自己資本比率とは？

貸出金や有価証券などの資産等（その内容ごとに信用リスクの度合などが考慮されます）に対する自己資本（出資金や積立金等）の割合を表し、この比率が高いほど金庫の経営が安定していると言えます。

◆当金庫の自己資本比率

(単位:%)



不良債権の状況

当金庫の2022年3月期の不良債権比率は、2.82%（前期末比▲0.12ポイント）となり、依然として低い水準となっております。

自己査定					金融再生法開示債権 (貸出金及び貸出しに準する債権)			保全状況※1		
債務者区分	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	債権区分	2022年3月期	担保・保証等による回収見込み額	貸倒引当金	保全率	
破綻先 205	31	46	15	111	破産更生債権 及び これらに 準する債権	829				
実質破綻先 623	249	146	30	196	危険債権	2,127				
破綻懸念先 2,127	846	420	861		要管理債権	—				
要注意先 32,823	12,471	20,351			小計	2,957				
正常先 68,974	68,974				正常債権	101,797				
合計		104,755			合計	104,755				

「不良債権について」※2

当金庫では、資産の健全性を確保するために、「資産査定取扱規程」等を定め、保有する資産を個別に精査する「自己査定」と不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳格に実施しております。自己査定では、与信先の財務状況、資金繰り及び収益力等により返済能力を判定し、その状況等に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに「債務者（与信先）」を区分します。次に各債務者に対する個別の債権について、回収の危険性または価値の毀損（きそん）の危険性の度合いに応じて「非（I）分類」～「IV分類」の4つに「債権」を分類しています。償却・引当については、「償却及び引当に関する規程」等を定め、「債務者区分」及び「分類区分」に応じて全ての不良債権に対して適切な処理を実施しております。

※1 「保全状況」は「金融再生法による開示」に対比して表示しております。

※2 不良債権の定義につきましては、34ページに掲載しております。

地域に生まれ、地域とともに歩んでいます

1951年(昭和26年)6月15日、信用金庫法が公布・施行され、非営利・相互扶助を基本理念とする信用金庫が誕生しました。

それから70有余年。信用金庫は地域の人と人、企業と企業の絆を強める協同組織金融機関として、地域のコミュニティづくりに取り組んでいます。

・信用金庫の理念・

1968年(昭和43年)10月9日、信用金庫業界の「躍進全国大会」において決定された「信用金庫3つのビジョン」は、地域の中小企業や地域住民など国民大衆の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕するという経営理念を表したもののです。

このビジョンは今日にいたるまで、全国の信用金庫役職員の間に脈々と受け継がれています。



地域社会
繁栄への
奉仕

中小企業の
健全な
発展

豊かな
国民生活の
実現

信用金庫法 第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。

・信用金庫の特性・

信用金庫の特性を活かして地域経済の発展を支えています。

信用金庫は、事業地区や会員資格を限定し、地縁・人縁を大切にして、事業を行っています。

信用金庫はこうした特性を活かして、地域の中小企業や住民、ひいては地域経済の発展に重要な役割を果たしています。

信用金庫は、限られた地域を事業地区とする「地域性」、地域の中小企業を主な取引対象とする「中小企業専門性」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「協同組織性」の3つの特性をあわせ持っています。

信 用 金 庫	地 域 性
	信用金庫は、定款に記載した事業地区内でのみ事業活動を行っています。すなわち、信用金庫は、地域とともに歩み続けており、地域と信用金庫は決して切り離せない運命共同体の関係にあります。
	中小企業専門性
	信用金庫は中小企業金融の専門機関として位置づけられています。このため、信用金庫の会員資格は、従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人に限られています。信用金庫は、わが国経済の発展とともに少しずつ会員資格を拡大させながら、中小企業者のニーズに応えてきました。
	協同組織性
	信用金庫は、非営利・相互扶助を基本理念とした会員制度による金融機関であり、融資対象は会員資格を有するお客様を原則としています。信用金庫は、地域のお客さまとの絆を大切にしながら、資金面の支援に限らないきめ細かいサービスを提供しています。

信 用 金 庫 と 銀 行 の 主 な 相 違 点	信 用 金 庫	銀 行
根拠法	信用金庫法	銀行法
組織	会員の出資による協同組織の非営利法人	株式会社組織の営利法人
事業地区	定款記載の地区内	制限なし
会員資格(概要)	(地区内において) 住所または居所を有する者 事業所を有する者 勤労に従事する者 事業所を有する者の役員及びこの金庫の役員 <事業者の場合> 従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者 ※上記に関わらず一定の用件に該当する者は、会員となることが出来ない。	制限なし
業務範囲(預金・貸出金)	預金は制限なし／融資は原則として会員を対象とするが、一定の制限のもとで会員外貸出もできる(卒業生金融など)	制限なし

明治維新を契機として資本の集中が強まり、農民や中小商工業者が貧窮に陥ったことから、経済的弱者に金融の円滑を図ることを目的に、1900年(明治33年)に産業組合法が制定され、同法による信用組合が誕生しました。

ところが、この信用組合は会員以外からの預金の受入れが認められないなど、都市部の中小商工業者にとっては制約が多いものでした。

そのため、1917年(大正6年)に同法が一部改正され市街地信用組合が生まれました。そして、昭和18年(1943年)には産業組合法とは別に市街地信用組合法が制定されました。

次いで、終戦後の経済民主化の中で、1949年(昭和24年)には中小企業等協同組合法が制定されましたが、同法は比較的着実に進展してきたそれまでの市街地信用組合への制約を再び強くするものでした。そのため、業界の内外から協同組織による中小企業者や勤労者のための金融機関の設立を望む声が高くなっていました。こうして、1951年(昭和26年)6月15日に信用金庫法が公布・施行され、会員外の預金の受入れ、手形割引ができる“信用金庫”が誕生したのです。

この「信用金庫」の名称の由来については、当時、単独法として名称を検討する際、「信用銀行」や「庶民銀行」などいろいろな意見がでましたが、最終的には“銀行”という名称は使わない”という結論に至りました。一方、当時の政府系金融機関は、「庶民金庫」「恩給金庫」「復興金融金庫」という名称で非営利性の金融機関として機能していたことから、「金庫」という語を名称の中に盛り込もうということになり、その結果「信用金庫」という新名称が誕生しました。

信用金庫が 生まれるまで

SDGsへの取組み

2022年2月18日、当金庫は、国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（S D G s）」（※）に賛同し、目標達成に尽力するため、「筑後信用金庫S D G s宣言」を致しました。

当金庫では、「S D G s ピンバッジ」を全役職員が着用し、当金庫のS D G sに取り組む姿勢を示してまいります。

地域経済

信用金庫の特性を生かし、お客様のお役に立つ金融サービスを通じて、地域経済の活性化に貢献します。



地域社会

地域社会のお役に立つ活動に取り組み、地域の豊かな暮らしのお手伝いをします。



人材育成

地域の未来を担う人材の育成に取り組みます。



地域環境

環境に配慮した金庫経営に取り組みます。



【（※）SDGs (Sustainable Development Goals) とは】

世界的な貧困や飢餓、弱者に対する搾取、天然資源の枯渇といった地球規模のさまざまな課題に対処するため、2015年、国連総会で採択された17の目標（目標達成のため169のターゲットが設定されている）。2030年を期限に達成すべき発展途上国・先進国共通の目標とされており、Sustainable Development Goals の頭文字をとって“S D G s”と呼ばれている。『誰一人取り残さない』をテーマに、2030年に向けた世界的な優先課題および世界のあるべき姿を示すもの。

沿革

当金庫は、1924年11月、地域の商工業者等の有志により設立された「久留米庶民金庫」を前身としております。以来、戦中戦後の混乱期から、高度経済成長期を経て今日まで、当金庫も業容を拡大し、今では久留米市を中心とした筑後地区一円に13カ店（2022年6月末現在）の店舗ネットワークを有する信用金庫になることが出来ました。これもひとえに、地域の皆さまの永年にわたる温かいご支援とご愛顧の賜物であり、心から御礼申し上げます。今後も、地域の皆さまに、より一層親しまれる信用金庫を目指し、役職員一同努力してまいります。

1924.11	産業組合法による有限責任信用組合久留米庶民金庫設立	2004. 1	マルチペイメントサービス取扱開始
1943. 4	市街地信用組合法により、久留米市信用組合に改組	5	法人インターネットバンキング取扱開始
1949. 6	国民金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始	12	決済用預金の取扱開始
1950. 4	中小企業等組合法により、久留米信用組合に改組	2005. 2	新オンライン端末更改完了及び印鑑照合システム全店稼動開始
1951.10	信用金庫法により、久留米信用金庫に改組	2006. 1	他業態金融機関とATM相互入金業務取扱開始
1953. 3	白山村支店開設	2	立花支店を八女支店へ統合
11	中小企業金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始	4	個人年金保険販売開始
1954.12	花畠支店開設	8	甘木支店新築移転
1958.12	全国信用金庫連合会（現信金中央金庫）の代理業務取扱開始	11	投資信託販売開始
1964. 7	吉井支店開設	2007.12	「こども安全パトロールこども110番」の活動開始
1965. 9	甘木支店開設	2008. 2	片原町支店を本店営業部へ統合
1967. 9	片原町支店開設	3	ICキャッシュカード対応ATMを全営業店へ配置
11	千本杉支店開設	8	羽犬塚支店移転
1969.12	一丁田支店開設	9	法人インターネットバンキングのセキュリティー強化（電子証明書の導入）
1974. 8	八女信用金庫と合併、筑後信用金庫に名称変更	2009. 7	情報リレーション制度（管内金庫間ビジネス・マッチングサービス）取扱開始
12	羽犬塚支店開設	2010. 1	通帳式定期積金の取扱開始
1975.12	第1次オンラインシステム稼働開始	7	西日本センター（現しんきん共同センター）でのオンライン稼働開始
1978.12	日本銀行と当座勘定取引開始	10	花畠支店新築移転
1979.12	日本銀行歳入代理店の業務取扱開始	2011. 6	久留米市と「環境共生都市づくり協定書」を締結
1980. 4	住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）の代理業務取扱開始	2013. 2	電子記録債権（でんさい）サービス開始
1981.10	第2次オンラインシステム稼働開始	3	福岡財務支局主催の「地域密着型金融に関するシンポジウム」において、当金庫の地域密着型金融等に関する取組みに対し顕彰受賞
1984. 1	国債等の窓口販売業務開始	11	吉井支店新築移転
1988. 5	第3次オンラインシステム稼働開始	12	日本政策金融公庫と証券化支援業務に係る基本契約を締結
1989. 3	津福支店開設	2014. 8	日本政策金融公庫と大牟田柳川信用金庫、大川信用金庫、当金庫の筑後地区3信用金庫による業務連携に関する覚書を締結
1990. 8	西日本建設業保証（株）委託業務取扱開始	2016. 1	うきは市と創業支援に関する協定書を締結
10	両替商業務取扱開始	2	久留米市と地方版総合戦略推進に向けた包括連携協定を締結
1991.10	善導寺支店開設	2	福岡県信用保証協会と信金中央金庫、当金庫を含む福岡県内8信用金庫による創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書を締結
1995. 1	久留米市役所店外CD（共同）設置	2017. 4	広川町と包括連携協力に関する協定書を締結
8	当金庫ロゴ・シンボルマーク変更	6	久留米工業大学と包括連携に関する協定書を締結
10	通町出張所を本店営業部へ統合	12	久留米大学と包括連携に関する協定書を締結
1996. 7	現金自動支払機（CD機）祝日稼働開始（本店営業部）	2018. 4	八女市と「包括連携協力に関する協定書」を締結
9	ポスト第3次オンラインシステム稼働開始	4	九州北部税理士会筑後地区5支部と「中小企業支援等の連携に関する覚書」を締結
11	本店営業部自動機サービスコーナー拡充移設	5	福岡県社会保険労務士会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結
1997. 7	第2次流通・信販系カード会社へのキャッシングCD・ATM取扱開始	11	うきは市・久留米工業大学と「包括連携に関する三者間協定書」を締結
12	北野支店開設	2019. 2	Hi-Co通帳取扱開始
1998. 1	ポスト第3次オンラインシステム（二次提供）開始	11	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会（福岡事業承継・M&Aセンター）と「事業承継・M&A支援等の連携に関する協定書」締結
1999. 3	郵貯（現ゆうちょ銀行）自動機（ATM・CD）との相互提携開始	2020. 2	一般財団法人民間都市開発推進機構と「ちくごの未来まちづくりファンド」設立
3	筑紫野支店を甘木支店へ統合	2020.10	広川支店新築移転
6	テレfonバンキング業務取扱開始	2022. 1	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業に係る連携と協力に関する協定書を締結
2000. 3	デビットカードサービス業務取扱開始		
10	ゆめタウン八女に店外ATM設置		
11	八女支店新築移転		
2001. 3	スポーツ振興くじ払戻業務取扱開始		
4	損害保険窓口販売業務開始		
2002. 7	両筑信用組合からの事業譲受		
10	生命保険（個人年金）窓口販売業務開始		
2003. 3	九州自動車道古賀サービスエリア（下り口）に共同ATM設置		
7	個人向け国債の窓口販売業務開始		
7	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）とのATM提携		
2003. 9	ゆめタウン久留米に店外ATM設置		

金庫の概況及び組織に関する事項

◆ 理事及び監事の氏名及び役職名 (2022年6月30日現在)

理事長 江口 和規 常務理事 吉田 一好 常務理事 江藤 秀樹
(代表理事) (代表理事) (代表理事)

常勤理事 丸山 裕一 常勤理事 坂本 良

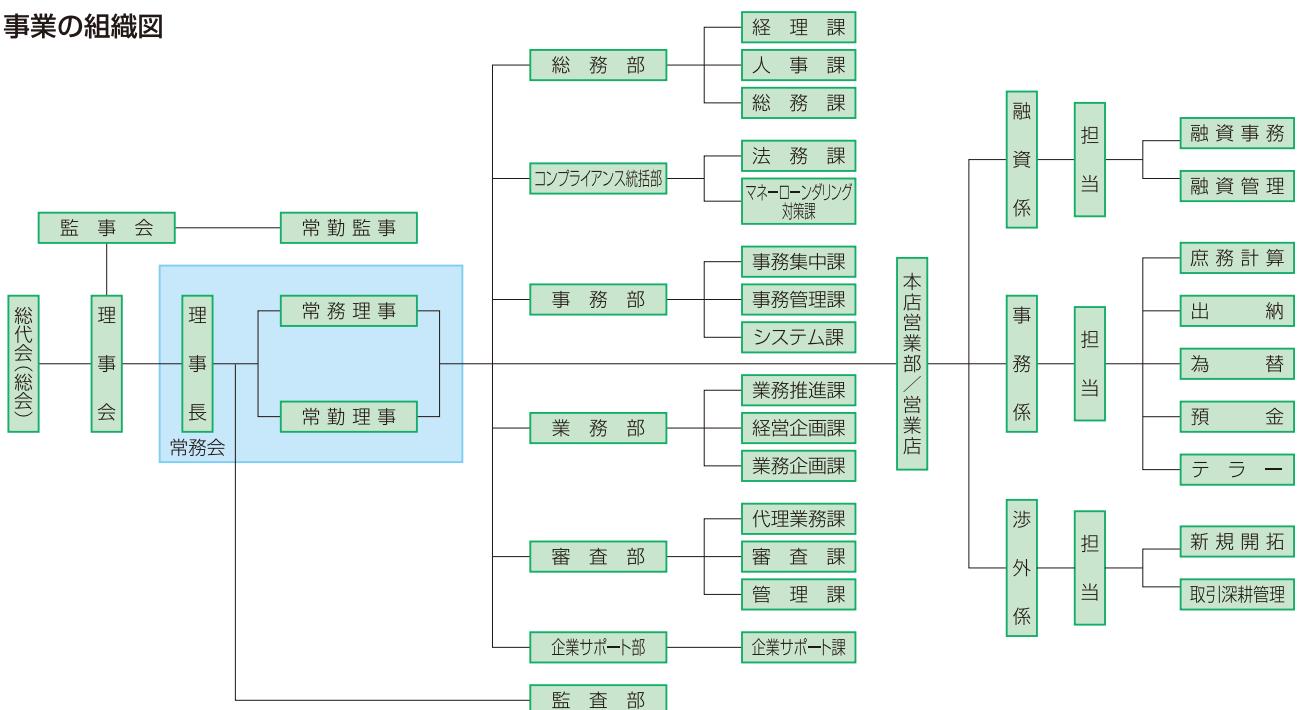
非常勤理事 高山 卓己^(※1) 非常勤理事 江頭 彰^(※1)

常勤監事 内川 克朗 非常勤監事 真木 大樹 非常勤監事 野田 昇資^(※2)

※1 理事 高山 卓己、江頭 彰は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

※2 監事 野田 昇資は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

◆ 事業の組織図



金庫の主要な事業の内容

1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2.貸出業務

(1)貸付 …… 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2)手形の割引 …… 銀行引受手形、商業手形及び為替手形等の割引を取り扱っております。

3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4.内国外為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5.附帯業務

(1)代理又は媒介 信金中央金庫

(2)代理業務

日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構など多数

(3)保護預り及び貸金庫業務

(4)債務の保証

(5)公共債の引受

(6)国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(8)スポーツ振興くじの販売・払戻業務

総代会制度について

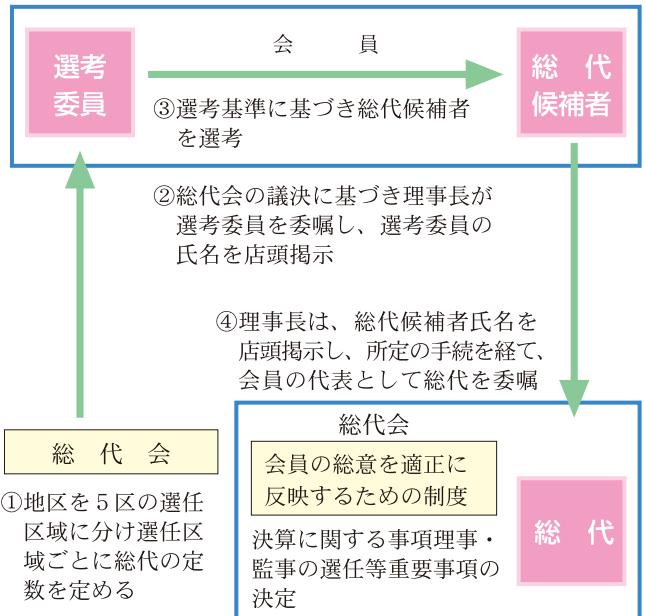
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◆総代会は会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は80名で会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2022年3月31日現在の総代数は78名で会員数は11,615名です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は総代候補者選考基準に基づき下記の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

3. 総代候補者選考基準

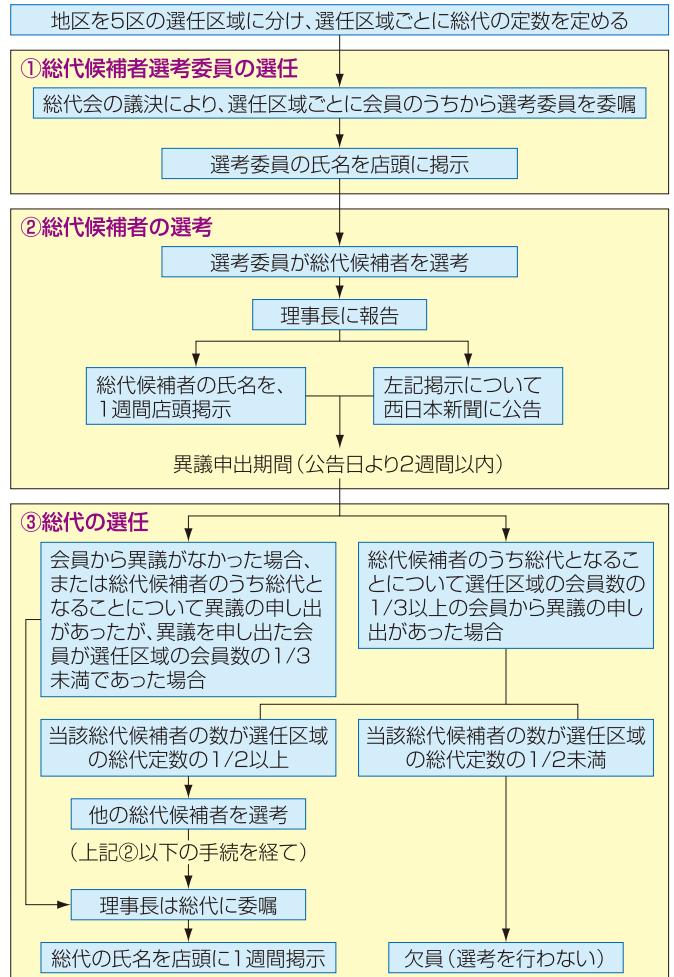
(1) 資格要件

当金庫の会員である方

(2) 適格要件

- ①総代としてふさわしい見識を有している方
- ②良識をもって正しい判断ができる方
- ③人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④その他総代選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続について



第99期通常総代会の決議事項

2022年6月21日に開催されました第99期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

＜報告事項＞

1. 第99期 業務報告、貸借対照表および損益計算書 報告の件
2. 出資証券不発行化の件

＜決議事項＞

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 第99期剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款第十五条に基づく会員除名の件 |
| 第3号議案 | 総代候補者選考委員の選任の件 |
| 第4号議案 | 理事選任の件 |
| 第5号議案 | 監事選任の件 |
| 第6号議案 | 退任監事及び退任理事に対し退職慰労金贈呈の件 |

【総代の氏名】

2022年6月30日現在

選任区域	人 数	氏 名					
第1区	18名	金谷 永圭⑩	北原 明彦⑪	木村 修一⑨	金城 将晴②	組坂 善昭⑦	
		郡 隆夫⑥	古賀 大⑥	小堀 賢一①	鈴木 亨⑧	中川 恵司②	
		中村 泰三①	細岡 邦宏⑫	待鳥 寿③	松尾 一広①	向江 英隆④	
		山崎 一男⑦	渡邊 精一④	渡辺 雅之⑯			
第2区	19名	一木 正昭④	井上 泰彦⑧	梅野 功⑤	緒方 憲義⑨	神之田 修④	
		川原 学④	小枠 隆⑬	豊田 壽④	豊福英史郎④	中園 重徳⑯	
		中村 和彦②	中村 信彦④	西尾 拓③	野田 豊國③	土師 康博⑫	
		丸山 崇敏⑫	丸山 正道⑦	宮原 克典⑪	山下 健一④		
第3区	17名	秋吉 和則⑤	秋吉 博②	北原 和徳④	北原 学②	佐々木康宏①	
		田中 正人⑦	堤 豊仁②	手嶋 栄治⑩	中尾 恵介②	鍋島 正彦④	
		林田 浩暢⑰	別府 透③	堀内 義己④	水城 重信⑦	宮本 繁雄④	
		森 優⑤	森山 達巳①				
第4区	12名	秋山 正敏⑰	池田 政嗣④	稻員 渉④	入部 賢太①	木下 豊次①	
		桐明 和広①	古賀 祐介②	澤田 成行⑤	堤 秀敏①	樋口 繁暢④	
		樋口 正也③	山口 隆一⑧				
第5区	14名	猪口 進二⑦	坂田 撒裕⑫	篠原 信夫⑰	角 博③	田島 茂敬②	
		田中 義輝⑧	近本 勉③	堤 憲司④	野口 和史③	野中 吉文②	
		櫻川 龍也②	馬場 一成③	山下 剛司④	渡辺 豊⑧		

(注) 丸数字は総代の就任回数。

(敬称略、五十音順)

【総代の属性等別構成比】

年代別割合

50代	18.7%
60代	35.0%
70代以上	46.2%

職業別割合

法人・法人代表者	72.5%
個人事業主	15.0%
会社役員(会長含む)	12.5%
個人	0.0%

業種別割合

建設業	30.0%
不動産業	11.2%
製造業	16.2%
卸売業	11.2%
サービス業	13.7%
小売業	12.5%
その他	5.0%

地域密着型金融への取組み

～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について～

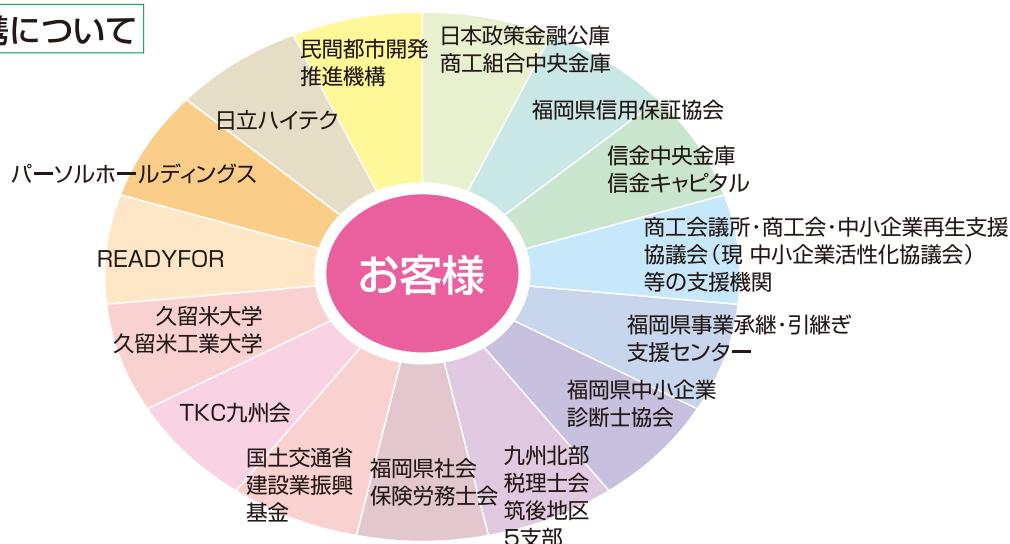
1. 中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

地域のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命と考えており、地域のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。あわせて、地域のお客様の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことも重要な役割の一つであると認識し、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを方針としております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、お客様の事業の内容や成長可能性などを適切に評価し、ライフステージに応じた適切なコンサルティング機能を発揮することが不可欠であると考えております。そのために、営業店だけでなく本部の専門部署である企業サポート部が中心となって、様々な外部専門機関と連携をすることにより、お客様に対するきめ細かな経営相談・経営指導及び経営支援態勢の強化を図っております。

外部機関との連携について



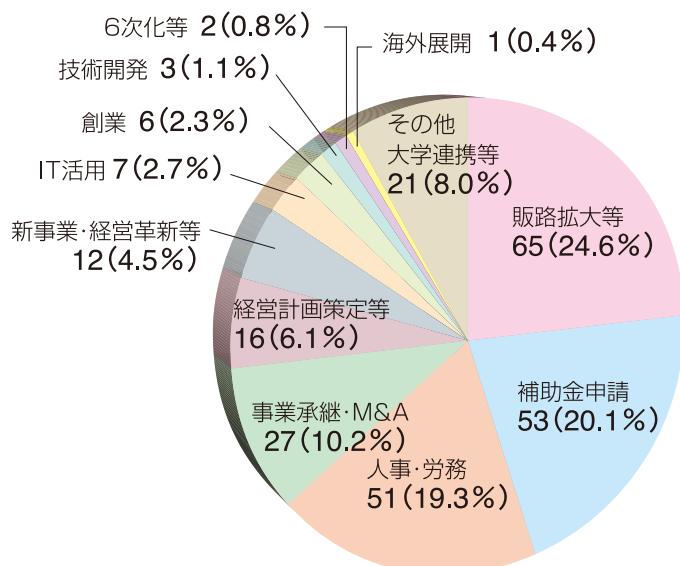
3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) ライフステージに応じた取組み状況について

支援テーマ	件 数	構成比
販路拡大等	65	24.6%
補助金申請	53	20.1%
人事・労務	51	19.3%
事業承継・M&A	27	10.2%
経営計画策定等	16	6.1%
新事業・経営革新等	12	4.5%
IT活用	7	2.7%
創業	6	2.3%
技術開発	3	1.1%
6次化等	2	0.8%
海外展開	1	0.4%
その他大学連携等	21	8.0%
合 計	264	100.0%

※企業サポート部にて受付しているものを計上しています。

※複数テーマを含みます。



(2) 創業・新規事業開拓の支援

当金庫は起業される方や新事業展開を計画するお客様への支援を積極的に行っており、「ちくしん創業支援ローン」、学金連携創業融資商品「結（ゆい）」のほか、購入型クラウドファンディングサービス活用、「ちくごの未来まちづくりファンド」による出資等の新たな資金調達の仕組みを提供しております。また、「うきは市創業スタートアップセミナー（創業塾）」の運営、「くるめ創業口ケット」への相談員派遣も実施しております。



(3) 成長段階における支援

当金庫は、お客様の販路拡大や商品開発等を支援するために、九州北部管内13金庫で共催する「しんきん合同商談会」のほか、全国254信用金庫（2022年4月30日現在）のネットワークを活用して各地の信用金庫が主催するビジネスフェア等へのお客様の出展支援等を行っております。



(4) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

2021年度は経営改善支援先を16先選定し、福岡県中小企業再生支援協議会（現 福岡県中小企業活性化協議会）等の外部専門機関と協力しながら、お客様の経営改善支援等に取り組みました。

また、事業承継・M&A支援においては、当金庫は福岡県事業承継・引継ぎ支援センターの登録支援機関となっているほか、信金キャピタルや日本M&Aセンターなどと連携しています。さらに円滑な事業承継を進めるために「自社株評価」支援にも取り組んでおります。

(5) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2021年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は596件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は30.2%、保証契約を解除した件数は44件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は0件です。

（上記には信用保証協会付融資を含んでおります。）

4.地域の活性化に関する取組み状況

(1) 地方自治体における地方創生への関与・取組みについて

当金庫は、2015年8月より組織横断的な「地方創生推進サポートチーム」を設置し、営業エリア内の地方自治体と連携を強化し各種施策や取組みに積極的に参加することで、「地域活性化」に向けて地域金融機関としての信用金庫に期待される役割を果たすよう努めています。

(2) 地元の2大学（久留米工業大学・久留米大学）との連携について

当金庫は2017年6月に久留米工業大学と、2017年12月に久留米大学と「包括連携に関する協定書」を締結し、地域活性化への貢献を目的として、地域の企業と地域の大学生に出会いの場を提供するために様々な事業を実施しております。

地域経済情報誌「ここにき」

2018年度から久留米大学と連携して、様々な場面で久留米大学生が制作に関わっている地域経済情報誌「ここにき」を発刊しております。（日本財団「わがまち基金」の助成を受け、制作したものです。）



「広報うきは」うきは市内事業者紹介事業

2018年度から久留米大学生がうきは市内の事業所を取材して「広報うきは」に記事を掲載する事業をうきは市から受託して実施しております。



社長のかばん持ち体験

2018年度から久留米工業大学と連携して、「社長のかばん持ち体験」と称したインターンシップ支援事業を実施しております。

（日本財団「わがまち基金」の助成を受け、実施したものです。）



(3) 人材採用支援施策について

人手不足支援策としてパーソルホールディングスのグループ会社が提供するサービス「ミイダス」および「新卒採用」を支援するツールである「d o d a」を紹介しております。

(4) 「筑信若手経営者研修会」（ちくしん琢磨会）

経営者としての人間力向上を目指している若手経営者のための研修会事務局を当金庫が担っております。

会員の皆様への経営情報の提供や異業種交流、ビジネスマッチング等、様々な活動のお手伝いをしております。
(琢磨会ホームページ <http://chikushin-takumakai.jp/>)

(5) 「お客様のご意見をお聞かせください」顧客満足度アンケートについて

●調査時期2021年10月1日(金)～2021年11月4日(木) 回答者数3,036人

	1.とても満足	2.やや満足	3.普通	4.やや不満	5.とても不満
質問 1. 店内の雰囲気、清潔感、整理整頓の状況はいかがですか?	59.47%	21.75%	18.66%	0.17%	0.13%
質問 2. チラシやポスターなどの分かりやすさはいかがですか?	42.06%	25.01%	32.52%	0.30%	0.11%
質問 3. 窓口でのお待ちの時間はいかがですか?	54.79%	22.35%	22.12%	0.70%	0.04%
質問 4. あいさつ・言葉づかいはいかがですか?	71.05%	17.67%	11.15%	0.10%	0.03%
質問 5. 身だしなみはいかがですか?	72.26%	16.07%	11.16%	0.03%	0.03%
質問 6. 電話対応はいかがですか?	63.20%	19.57%	16.99%	0.17%	0.07%
質問 7. 商品内容などの説明の分かりやすさはいかがですか?	53.45%	23.16%	23.19%	0.17%	0.03%
質問 8. 各種お申込みや相談に対する対応の迅速さはいかがですか?	58.59%	23.58%	17.42%	0.34%	0.07%
質問 9. お客様が必要とする情報の提供についてはいかがですか?	54.19%	22.73%	22.66%	0.38%	0.04%
質問10. 当金庫とのお取引について総合的な満足度はいかがですか?	62.55%	23.16%	14.12%	0.10%	0.07%

アンケートの調査結果では、当金庫に対し概ね好意的な評価をいただきました。しかし、まだまだ十分とは言えない項目もあり、また貴重なご意見、ご要望もいただきました。私ども役職員はこれらを真摯に受け止め、なお一層サービスの向上に努め、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。



■筑前町



■朝倉市



■筑後市



■うきは市

(6) 地域とのふれあい

協調融資商品「サポートプラスα(アルファ)」

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、日本政策金融公庫が取り扱う新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付を活用した協調融資商品「サポートプラスα(アルファ)」を創設いたしました。



教育振興への取組み

地域の子供たちへの支援として久留米市、朝倉市、うきは市、八女市、筑後市、広川町、大刀洗町、筑前町、東峰村の小学校および特別支援学校の計106校に図書を寄贈しました。



詐欺被害の未然防止

北野支店および一丁田支店において、詐欺被害を未然に防いだことに対し、2021年6月16日および10月6日に久留米警察署長より感謝状を授与されました。



防犯への取組み

2021年12月3日(金) 福岡県筑後警察署の協力を得て、当金庫羽犬塚支店において、本部・各営業店より多くの役職員が参加し「防犯意識」を一層高めることを目的として、金融機関強盗模擬訓練を実施しました。



■ 職員に金を要求する犯人。



■ 研修を終え、警察署員より講評を受ける職員。

筑後信用金庫旗第4回久留米近圏中学校軟式野球大会

中学校世代の育成事業の一環として、中学校軟式野球の振興と発展・スポーツ精神の高揚を目的として「筑後信用金庫旗久留米近圏中学校軟式野球大会」を開催しました。

開催日

2021年11月27日（土）

2021年11月28日（日）

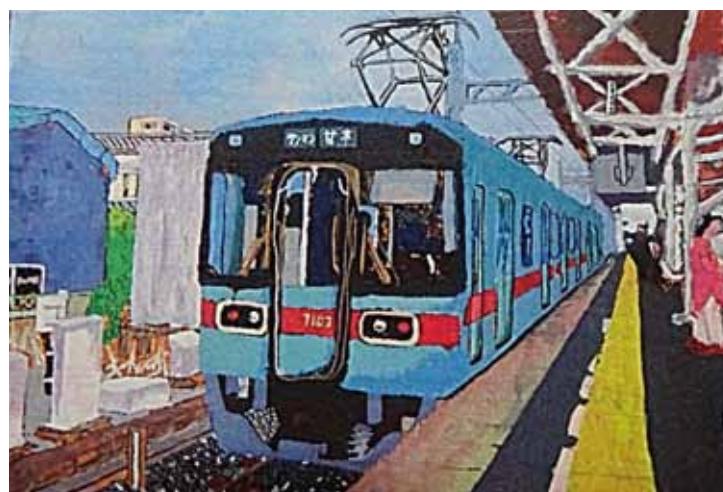
2021年12月 4日（土）



ジュニア青木繁展

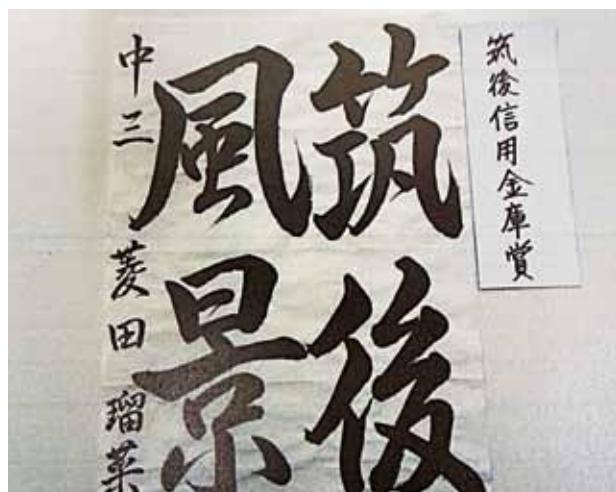
久留米連合文化会が主催する「ジュニア青木繁展」において、絵画の部、書道の部それぞれで「筑後信用金庫賞」を選定しております。

絵画の部

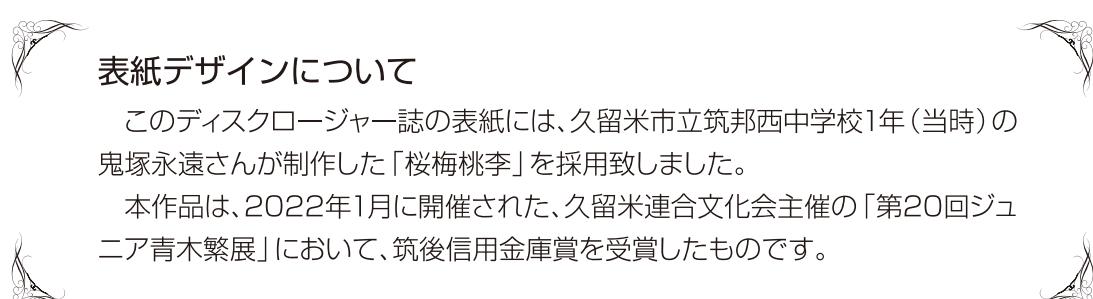


■ 作者：久留米市立筑邦西中学校
鬼塚 永遠さん（作成当時：中学1年生）

書道の部



■ 作者：八女市立西中学校
菱田 瑞菜さん（作成当時：中学3年生）



表紙デザインについて

このディスクロージャー誌の表紙には、久留米市立筑邦西中学校1年（当時）の鬼塚永遠さんが制作した「桜梅桃李」を採用致しました。

本作品は、2022年1月に開催された、久留米連合文化会主催の「第20回ジュニア青木繁展」において、筑後信用金庫賞を受賞したものです。

信用金庫の日清掃活動

毎年6月15日の「信用金庫の日」は、清掃活動を実施しております。



交通安全教室

地域の子供たちの安全のために、当金庫営業地区内の幼稚園・保育園で交通安全教室を開催しております。



献血

毎年、献血運動に参加しております。



年金相談会

2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、年金相談会を13回（13店舗）開催しました。



災害ボランティア活動

2021年度は8月21日（土）、9月11日（土）に久留米市内で災害ボランティア活動を実施しました。当金庫では、2013年3月からボランティア活動を実施しており、現在までに通算42回、のべ652名が参加しました。



(9) この一年の歩み (2021年4月～2022年3月)

ちくしんでは、皆様のお役に立てるように、日々さまざまな活動を展開しております。

2021年			2022年		
4月	1日	ちくしんフリーWEB完結ローンの取扱を開始	11月	15日	「広報うきは」うきは市内事業所紹介ページ掲載事業を実施(うきは市及び久留米大学との連携事業)
6月	19日	久留米創業塾への講師派遣		17日	「第6回しんきん合同商談会」を開催(一般社団法人九州北部信用金庫協会主催)
	23日	地域経済情報誌「ここにき」第6号の発行(久留米大学との連携事業)		22日	筑後地区小学校・特別支援学校106校へ図書を寄贈
7月	15日	「ビジネスグランプリ」授業を実施(久留米商業高校との連携事業)		27日	「筑後信用金庫旗第4回久留米近圏中学校軟式野球大会」を開催
8月	16日	令和3年8月豪雨災害に係るちくしん災害復旧ローンの取扱を開始		30日	地域経済情報誌「ここにき」第7号の発行(久留米大学との連携事業)
9月	1日	ベストサポートの取扱を開始	12月	8日	「令和3年度社長のかばん持ち体験事業報告会」を開催(久留米工業大学との連携事業)
	27日	ちくしんビジネスローンの取扱を開始			
10月	18日	ちくしん職域フリーローンの取扱開始	2022年		
	19日	交通安全教室(場所:心愛保育園)を開催	1月	18日	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業に係る連携と協力に関する協定書を締結
11月	13日	「令和3年度うきは市創業スタートアップセミナー(創業塾)」を開催(11月13日、11月14日、11月20日)	2月	18日	「筑後信用金庫SDGs宣言」を公表
	15日	「遺言の日」における第6回「遺言・相続相談会」を開催		22日	交通安全教室(場所:水天宮保育園)を開催
				26日	久留米創業塾への講師派遣
				3月	1日 日本政策金融公庫と新型コロナ対策のための協調融資商品「サポート+α」の取扱を開始

●当金庫は、「それいけ！アンパンマン」をイメージキャラクターとして使用しております。



それいけ!
アンパンマン
©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV

主な商品・サービスのごあんない

●商品利用に当たっての留意事項

当金庫の商品利用に際しまして、ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口に商品説明書を備えつけておりますので商品内容等をご確認のうえお申込みください。

◆預金

2022年6月30日現在

商 品 名	し く み と 特 徴
スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利定期預金です。
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1ヶ月より5年以内の期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。
定期積金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。いろいろなプランの実現にお役立て下さい。

◆ローン・融資

●個人の皆様へ

商 品 名	し く み と 特 徴
フリーローン	ショッピング・レジャー、趣味などお使いみちは自由。潤いある生活プランにご活用下さい。
カーライフプラン	自家用車購入、車検費用、自転車購入など車や自転車に関する費用にご利用いただけます。
進学ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか教科書等の購入費用等にもご利用いただけます。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えにご利用いただけます。担保が必要となります。
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えに無担保でご利用いただけます。

●中小企業・個人事業主の皆様へ

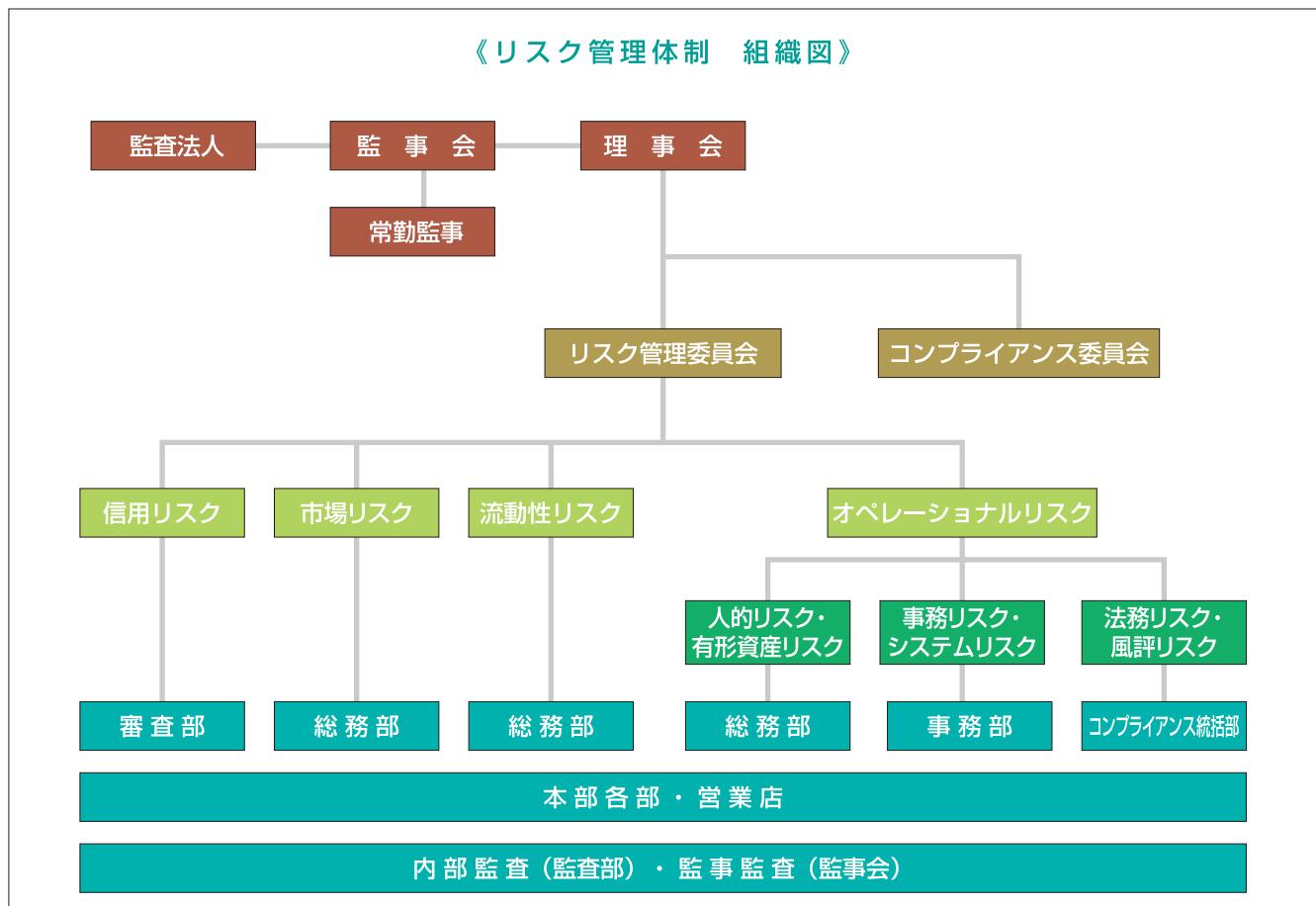
商 品 名	し く み と 特 徴
事業者カードローン	法人および個人事業者対象のカードローンです。事業に必要な資金をスピーディーにご用立てる便利なカードです。
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入れ資金など短期資金をご融資いたします。
証書貸付	設備資金など長期資金が必要な時ご融資いたします。
代理業務	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構などの代理業務を取り扱っております。

◆その他業務

商 品 名	し く み と 特 徴
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や傷害保険等の損害保険を取り扱っております。 生命保険(終身保険・定期保険・医療保険・がん保険)を取り扱っております。
投資信託	各種ファンドを取り扱っております。
年金の自動受取	国民年金・厚生年金等の公的年金および企業年金等の受取を一度の手続きで、毎回ご指定の預金口座でお受取できます。
貸金庫	預金証書、貴金属などお客様の大切な財産を厳重に保管いたします。
インターネットバンキング	お手持ちの携帯電話やパソコンで、どこからでもご利用いただけます。インターネットに接続できるパソコン、携帯電話で残高照会、振込、振替等がご利用いただけます。
しんきんバンキング アプリサービス	スマートフォンのアプリで当金庫のお取引口座の残高や入出金明細がいつでもどこでも確認できます。
しんきん電子記録債権サービス (でんさいネットサービス)	でんさいネットは、全国の金融機関が加盟する新たな資金決済手段です。当金庫も参加金融機関として、でんさいネットサービスの提供を行っております。

リスク管理の体制

当金庫ではリスク管理を重要な経営課題と位置づけ、理事会を頂点とするリスク管理体制を構築しております。具体的には「リスク管理規程」および各リスク管理に関する年度の運営方針として「リスク管理方針」を理事会にて制定し、常務会において総合的に管理する態勢としております。また、各リスク毎に管理要領・担当部署を定めて管理するとともに、関係部署より独立した監査部にて各リスクについての監査を行う態勢としております。



法令遵守（コンプライアンス）の体制

信用金庫役職員が信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を全うするためには、一人ひとりが高い倫理観をもち、かつその行動が法令等の規範に沿うことが不可欠であります。

また金融面においても、規制緩和により業務範囲の拡大やリスク商品の取扱もあり、金融機関の信頼性を向上するうえで、法律や規程を遵守することが一層重要視されております。

当金庫もこのコンプライアンスへの取組みが重要であることを深く認識し、当金庫の理事会にて決定しました法令等遵守（コンプライアンス）態勢に基づき「筑後信用金庫行動綱領」を策定するとともに、理事長を議長とする「コンプライアンス委員会」にて法令遵守に対する問題点等を検証する態勢としております。

また、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布するとともに、本部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、研修等を実施することにより、金庫役職員全員に周知徹底する態勢としております。

さらに、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、役職員一同認識をより深めるとともに、今後とも、より一層のコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの問い合わせ・相談・要望・苦情・紛争（以下「相談・苦情等」という。）を営業店またはコンプライアンス統括部で受け付けています。

【相談・苦情等処理措置】

相談・苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

担当部署	筑後信用金庫 コンプライアンス統括部		
住所	〒830-0032 久留米市東町35-10	電話番号	フリーダイヤル 0120-350-452
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00	FAX・eメール	0942-33-7193・chikusin@world.ocn.ne.jp

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。

名称	全国しんきん相談所	九州北部地区しんきん相談所
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-4 第二博多偕成ビル3F
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815
受付日・時間	月～金曜日（土日祝祭日、その他信用金庫の休業日）9:00～17:00	月～金曜日（土日祝祭日、その他信用金庫の休業日）9:00～12:00／13:00～17:00

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記「コンプライアンス統括部」または「しんきん相談所」にお申し出があれば、福岡県弁護士会のほか、東京弁護士会等が設置運営する仲裁センター等にお取次ぎいたします。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

（福岡県弁護士会仲裁センター等）

名称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2	〒830-0021 久留米市篠山町11-5
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日・時間	月～金曜日 9:00～19:00 土・日・祝日 9:00～13:00	月～金曜日（電話受付） 9:00～12:00／13:00～17:00	月～金曜日（電話受付） 9:00～17:00

（東京弁護士会等）

名称	東京弁護士会、紛争解決センター	第一東京弁護士会、仲裁センター	第二東京弁護士会、仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日・時間	月～金曜日（祝祭日を除く） 9:30～12:00／13:00～16:00	月～金曜日（祝祭日を除く） 10:00～12:00／13:00～16:00	月～金曜日（祝祭日を除く） 9:30～12:00／13:00～17:00

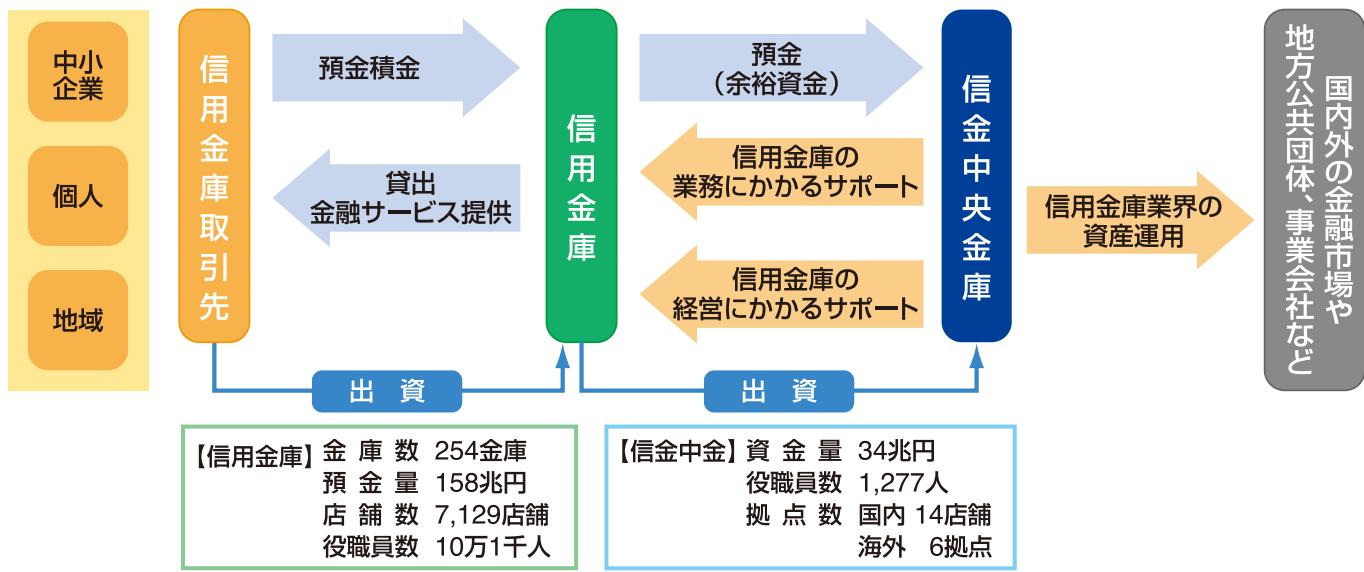
信金中央金庫のごあんない

◆信金中央金庫（略称：信金中金）は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さんに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



資料編

◆ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
(資産の部)		
現 金	2,381	2,259
預 け 金	30,090	30,919
買 入 金 錢 債 権	175	141
有 価 証 券	51,871	49,689
国 債	4,516	6,240
地 方 債	19,098	14,485
社 債	9,959	10,333
株 式	230	371
そ の 他 の 証 券	18,067	18,259
貸 出 金	103,710	102,691
割 引 手 形	798	631
手 形 貸 付	7,410	8,087
証 書 貸 付	91,827	90,327
当 座 貸 越	3,674	3,645
そ の 他 資 産	899	908
未 決 済 為 替 貸	13	24
信 金 中 金 出 資 金	708	708
前 払 費 用	26	22
未 収 収 益	101	96
そ の 他 の 資 産	49	56
有 形 固 定 資 産	2,307	2,280
建 物	538	541
土 地	1,577	1,582
その他の有形固定資産	192	155
無 形 固 定 資 産	25	17
ソ フ ト ウ ェ ア	20	11
その他の無形固定資産	5	5
繰 延 税 金 資 産	31	383
債 務 保 証 見 返	1,586	2,026
貸 倒 引 当 金	△987	△1,061
(うち個別貸倒引当金)	(△662)	(△725)
資 産 の 部 合 計	192,093	190,256

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

 - 建 物 6年～50年
 - その他の 3年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
(負債の部)		
預 金 積 金	171,859	170,651
当 座 預 金	3,241	3,076
普 通 預 金	64,152	66,711
貯 蓄 預 金	177	316
通 知 預 金	625	902
定 期 預 金	96,106	92,836
定 期 積 金	6,418	5,674
そ の 他 の 預 金	1,136	1,135
借 用 金	2,108	1,916
借 入 金	2,108	1,916
そ の 他 負 債	440	440
未 決 済 為 替 借	20	24
未 払 費 用	120	116
給 付 補 填 備 金	2	1
未 払 法 人 税 等	52	19
未 払 消 費 税 等	—	9
前 受 収 益	76	81
払 戻 未 決 金	0	2
職 員 預 り 金	121	120
そ の 他 の 負 債	46	62
役 員 賞 奨 引 当 金	9	7
退 職 給 付 引 当 金	90	75
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	86	60
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4	2
偶 発 損 失 引 当 金	2	2
債 務 保 証	1,586	2,026
負 債 の 部 合 計	176,187	175,183
(純資産の部)		
出 資 金	216	213
普 通 出 資 金	216	213
利 益 剰 余 金	15,000	15,129
利 益 準 備 金	215	216
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,784	14,912
特 別 積 立 金	14,420	14,570
(うち本店新築積立金)	(20)	(40)
(うち100周年記念事業費積立金)	(10)	(20)
当 期 未 分 け 剰 余 金	364	342
会 員 勘 定 合 計	15,216	15,343
そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	690	△269
評 価・換 算 差 額 等 合 計	690	△269
純 資 産 の 部 合 計	15,906	15,073
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	192,093	190,256

ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(「要注意先」という。)及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(「正常先」という。)に対する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定の期間における貸倒実績の平均値に基づき損失率を求め算定しております。

なお、当事業年度より、破綻懸念先で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しています。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ160百万円減少しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

6. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2021年3月31日現在）	0.1967%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取扱等の内国為替業務に基づくものであります。
12. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,061百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への

影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正して貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況やその経済への影響が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円

15. 子会社等の株式又は出資金の総額24百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額2,075百万円

17. 有形固定資産の圧縮記帳額125百万円

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用賃貸又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 829百万円

危険債権額 2,127百万円

合計額 2,957百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は631百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入代理店等担保として、債券194百万円を差し入れております。上記のほか、為替決済保証金の代用として、定期預金2,500百万円、借用金1,916百万円の担保として、定期預金2,583百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金0百万円が含まれております。

21. 出資1口当たりの純資産額35,287円34銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、事務取扱規程（融資編）及び信用リスクの管理方針等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて、経営陣によるリスク管理委員会や理事会等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況についても、経営陣によるリスク管理委員会や理事会等がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部及び審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスクの管理方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

なお、総務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、継続的に市場の状況等をモニタリングしています。これら的情報は総務部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、605百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式(非上場株式を除く)、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2022年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,039百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、買入金銭債権については、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	30,919	31,193	273
(2) 有価証券	49,602	49,602	—
その他有価証券	102,691		
△1,055			
	101,636	102,383	746
金融資産計	182,159	183,179	1,020
(1) 預金積金	170,651	170,671	20
(2) 借用金	1,916	1,968	51
金融負債計	172,567	172,639	71

(*)1 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金等を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	87
信金中央金庫出資金(*1)	708
組合出資金(*2)	24
合 計	821

(*)1 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指

- 針第19号「金融商品の時価等の開示に関する摘要指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定期間に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	3,100	12,000	—	3,300
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	500	3,532	15,516	24,666
貸出金（*2）	18,214	35,782	27,188	17,212
合 計	21,814	51,314	42,705	45,179

(*)預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償
還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	163,446	7,187	—	17
借用金	161	600	505	650
合 計	163,607	7,787	505	667

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか「買入金銭債権」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

該当ございません

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	株式	209	199	10
	債券	20,441	19,815	626
	国債	4,026	3,712	314
	地方債	12,362	12,135	226
	短期社債	—	—	—
	社債	4,052	3,968	84
	その他	3,057	2,862	195
	小計	23,709	22,877	831
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	73	80	△6
	債券	10,618	10,805	△187
	国債	2,213	2,289	△75
	地方債	2,123	2,169	△45
	短期社債	—	—	—
	社債	6,280	6,347	△66
	その他	15,343	16,349	△1,006
	小計	26,035	27,236	△1,201
合 計		49,744	50,113	△369

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	646	63	—
債券	4,068	104	—
国債	—	—	—
地方債	4,068	104	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,225	61	—
合 計	5,940	229	—

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,373百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,691百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	179百万円
減価償却費	40百万円
退職給付引当金	20百万円
役員退職慰労引当金	16百万円
その他有価証券評価差額金	99百万円
その他	60百万円
繰延税金資産小計	416百万円
評価性引当額	△33百万円
繰延税金資産合計	383百万円
繰延税金負債	—百万円
繰延税金負債合計	383百万円

28. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておらずません。

29. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針等を、将来にわたって適用しております。この結果、財務諸表に与える影響はございません。

30. 信用金庫法施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

◆ 損益計算書

(単位：千円)

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
経 常 収 益	2,964,314	2,789,602
資 金 運 用 収 益	2,574,027	2,343,338
貸 出 金 利 息	1,750,781	1,727,181
預 け 金 利 息	38,548	49,080
有価証券利息配当金	764,549	547,552
その他の受入利息	20,147	19,524
役務取引等収益	204,496	188,238
受入為替手数料	106,435	91,015
その他の役務収益	98,060	97,223
その他の業務収益	144,889	176,081
国債等債券売却益	119,470	148,211
国債等債券償還益	81	33
その他の業務収益	25,337	27,836
その他経常収益	40,901	81,944
株式等売却益	37,743	81,531
その他の経常収益	3,157	412
経 常 費 用	2,741,149	2,592,242
資 金 調 達 費 用	45,623	35,027
預 金 利 息	35,553	26,402
給付補填備金繰入額	1,815	1,046
借 用 金 利 息	7,712	6,988
その他の支払利息	542	589
役務取引等費用	205,724	202,334
支払為替手数料	34,720	25,136
その他の役務費用	171,004	177,197
その他の業務費用	125,030	235,092
国債等債券償還損	123,985	195,598
その他の業務費用	1,045	39,494
経 費	2,013,497	1,903,024
人 件 費	1,401,748	1,351,759
物 件 費	578,068	529,251
税 金	33,680	22,013
その他の経常費用	351,273	216,762
貸倒引当金繰入額	324,088	175,724
その他の経常費用	27,184	41,038

(単位：千円)

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
経 常 利 益	223,164	197,360
特 別 利 益	2,583	—
固定資産処分益	2,583	—
特 別 損 失	6,333	0
固定資産処分損	6,333	0
税引前当期純利益	219,414	197,360
法人税、住民税及び事業税	144,735	55,570
法 人 税 等 調 整 額	△78,295	3,722
法 人 税 等 合 計	66,439	59,292
当 期 純 利 益	152,975	138,067
繰越金(当期首残高)	211,222	204,915
当期末処分剰余金	364,197	342,983

損益計算書注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額321円34銭

◆ 剰余金処分計算書

(単位：円)

	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	364,197,531	342,983,217
うち繰越金(当期首残高)	211,222,153	204,915,352
うち当期純利益	152,975,378	138,067,865
積立金取崩額	—	2,864,000
うち利益準備金限度超過取崩額	—	2,864,000
剩 余 金 処 分 額	159,282,179	38,542,652
利 益 準 備 金	640,000	—
普通出資に対する配当金	(年4%)8,642,179	(年4%)8,542,652
特 別 積 立 金	150,000,000	30,000,000
(うち、無目的積立金)	(120,000,000)	—
(うち、本店新築積立金)	(20,000,000)	(20,000,000)
(うち、100周年記念事業費積立金)	(10,000,000)	(10,000,000)
繰越金(当期末残高)	204,915,352	307,304,565

◆ 子会社等の概況

該当ございません。

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書に基づき作成しております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月22日

筑後信用金庫
理事長

江口 和規

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定し、そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、当金庫の監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

（2）2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	109

（注）1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」87百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度に繰り入れた役員賞与引当金の金額であり、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

◆直近の事業年度における事業の概況

2021年度の我が国経済は、新型コロナワイルスワクチン接種の進展もあり、夏場以降、新型コロナウイルス新規感染者数が減少に転じるなど、経済活動正常化の兆しが見られましたが、年末にかけて新たな変異ウイルスオミクロン株の流行により、再び経済活動が制約されるなど、依然として先行きに不透明感の強い状況が続いております。一方海外に目を向けてみると、新型コロナウイルスとの共生を模索する経済活動下における供給制約や、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰などを契機とする物価上昇への対応から、各国はこれまでの金融緩和姿勢から一転し金融引き締め姿勢に急速に舵を切っており、その影響が今後懸念されるところであります。

金融業界においても、今般のコロナ禍において、地域経済の回復活性化のため、資金繰り支援をはじめとした各種金融サービスの提供を行っているところがありますが、当金庫といたしましては、今後も引き続き全力で取引先や地域経済を支えていくとともに、持続可能なビジネスモデルの構築に向け自身の金融仲介機能の質を一層高めていくための取組みを行っていき、これまで以上に地域との連携を深め、地域のニーズに沿ったサービスを提供していく所存であります。

2021年度の業容につきましては、預金積金の期末残高が1,706億円となり前期末比12億円の減少、貸出金の期末残高が1,026億円となり同10億円の減少となりました。

損益の状況につきましては、経常収益においては、有価証券利息配当金の減少等により2,789百万円（前期比174百万円の減少）となり、経常費用は、信用コストの減少等により2,592百万円（同148百万円の減少）となりました。その結果、経常利益は197百万円（同25百万円の減少）、当期純利益は138百万円（同14百万円の減少）となりました。

◆最近5年間の主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	2,926,822 千円	2,804,085	2,734,111	2,964,314	2,789,602
経 常 利 益	542,735 千円	414,075	279,749	223,164	197,360
当 期 純 利 益	343,365 千円	287,114	197,637	152,975	138,067
出 資 総 額	215 百万円	215	215	216	213
出 資 総 口 数	430 千口	431	431	432	427
純 資 産 額	15,360 百万円	16,207	15,921	15,906	15,073
総 資 産 額	170,012 百万円	175,151	177,919	192,093	190,256
預 金 積 金 残 高	152,180 百万円	154,937	157,153	171,859	170,651
貸 出 金 残 高	94,903 百万円	94,652	95,909	103,710	102,691
有 価 証 券 残 高	50,888 百万円	57,494	52,886	51,871	49,689
単 体 自 己 資 本 比 率	18.40 %	17.59	17.25	17.92	17.27
出資に対する配当金(出資1口当たり)	20 円	20	20	20	20
役 員 数	11 人	10	11	11	9
うち常勤役員数	7 人	6	7	7	6
職 員 数	193 人	189	187	186	186
会 員 数	11,543 人	11,603	11,663	11,799	11,615

◆経費の内訳

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
人 件 費	1,401,748	1,351,759
報 酬 給 料 手 当	1,097,894	1,066,869
退 職 給 付 費 用	126,038	116,118
そ の 他	177,814	168,771
物 件 費	578,068	529,251
事 務 費	233,333	200,837
うち旅費・交通費	1,339	2,355
うち通信費	32,054	28,340
うち事務機械賃借料	30	53
うち事務委託費	127,692	117,839
固 定 資 産 費	99,440	86,654
うち土地建物賃借料	15,670	13,434
うち保全管理費	47,115	45,313
事 業 費	68,615	56,321
うち広告宣伝費	23,513	17,896
うち交際費・寄贈費・諸会費	20,491	16,532
人 事 厚 生 費	25,401	22,768
減 価 償 却 費	100,215	110,174
そ の 他	51,062	52,495
税 金	33,680	22,013
合 計	2,013,497	1,903,024

◆業務粗利益及び業務粗利润率

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
資 金 運 用 収 支	2,528,403	2,308,310
資 金 運 用 収 益	2,574,027	2,343,338
資 金 調 達 費 用	45,623	35,027
役 務 取 引 等 収 支	△1,228	△14,095
役 務 取 引 等 収 益	204,496	188,238
役 務 取 引 等 費 用	205,724	202,334
そ の 他 の 業 務 収 支	19,859	△59,011
そ の 他 業 務 収 益	144,889	176,081
そ の 他 業 務 費 用	125,030	235,092
業 務 粗 利 益	2,547,034	2,235,202
業 務 粗 利 益 率	1.34%	1.11%

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 業務純益

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	342,168	340,225
実質業務純益	562,136	351,509
コア業務純益	566,569	398,864
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	310,520	340,167

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◆ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
流動性預金	69,850	79,703
うち有利息預金	56,915	63,412
定期性預金	104,735	101,920
うち固定金利定期預金	97,993	95,944
うち変動金利定期預金	229	219
その他	422	452
計	175,008	182,076
譲渡性預金	—	—
合計	175,008	182,076

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利 息（千円）		利回（%）	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資 金 運 用 勘 定	188,769	200,942	2,574,027	2,343,338	1.36	1.16
うち貸出金	101,135	102,729	1,750,781	1,727,181	1.73	1.68
うち預け金	35,924	46,989	38,548	49,080	0.10	0.10
うち有価証券	50,807	50,357	764,549	547,552	1.50	1.08
資 金 調 達 勘 定	177,347	189,383	45,623	35,027	0.02	0.01
うち預金積金	175,008	182,076	37,368	27,449	0.02	0.01
うち借用金	2,229	7,188	7,712	6,988	0.34	0.09

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度208百万円、2021年度249百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	99,931	122,410	222,342	32,559	△263,248	△230,689
うち貸出金	116,358	△66,757	49,600	28,314	△51,915	△23,600
うち預け金	6,358	△3,744	2,613	11,586	△1,054	10,532
うち有価証券	△22,443	192,912	170,468	△6,718	△210,278	△216,997
支 払 利 息	4,881	△10,160	△5,278	610	△11,206	△10,595
うち預金積金	4,704	△9,828	△5,124	1,632	△11,551	△9,919
うち借用金	150	△331	△181	△1,069	345	△724

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 利 鞘

(単位：%)

	2020年度	2021年度
資 金 運 用 利 回	1.36	1.16
資 金 調 達 原 価 率	1.14	1.01
総 資 金 利 鞘	0.21	0.15

◆ 利 益 率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.11	0.09
総資産当期純利益率	0.07	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

◆ 定期預金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
定期預金	96,106	92,836
固定金利定期預金	95,881	92,626
変動金利定期預金	225	209
その他	—	—

◆ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
手形貸付	7,831	7,624
証書貸付	88,593	90,703
当座貸越	3,941	3,717
割引手形	769	684
合計	101,135	102,729

(注1) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

(注2) 数値は期中平均残高です。

◆ 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
個人	130,611	75.99	131,048	76.79
法人	41,247	24.00	39,603	23.20
うち一般法人	33,952	19.75	31,916	18.70
うち金融機関	225	0.13	209	0.12
うち公金	2,609	1.51	2,911	1.70
合計	171,859	100.00	170,651	100.00

◆ 預貸率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
期末預貸率	60.34	60.17
期中平均預貸率	57.78	56.42

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 預証率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
期末預証率	30.18	29.11
期中平均預証率	29.03	27.65

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金	103,710	102,691
固定金利	35,571	35,543
変動金利	58,609	57,701

◆ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	1,065	1,054
有価証券	771	732
動産	—	—
不動産	30,651	31,403
その他	—	—
計	32,488	33,190
信用保証協会・信用保険	24,942	23,664
保証	18,952	18,958
信用	27,326	26,877
合計	103,710	102,691

◆ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	9	7
有価証券	—	195
動産	—	—
不動産	1,246	1,414
その他	—	—
計	1,256	1,616
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	23	21
信用	306	387
合計	1,586	2,026

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
			目的使用	その他
一般貸倒引当金	2020年度	105	325	105
	2021年度	325	336	336
個別貸倒引当金	2020年度	570	662	557
	2021年度	662	725	560
合計	2020年度	675	987	12
	2021年度	987	1,061	101

(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一般貸倒引当金には一定条件のもと引当金の積み増しを実施しております。

◆ 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	48,226	46.50	48,471	47.20
運転資金	55,483	53.49	54,220	52.79
合計	103,710	100.00	102,691	100.00

◆ 貸出金償却の額

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	—	—

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
消費者ローン	3,737	3,747
住宅ローン	13,433	13,689

(注1) プロパー住宅資金を除きます。

◆ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	222	6,865	6.61	221	6,646	6.47
農業、林業	74	805	0.77	68	604	0.58
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	131	0.12	3	115	0.11
建設業	672	14,060	13.55	711	13,535	13.18
電気・ガス・熱供給・水道業	7	332	0.32	5	313	0.30
情報通信業	13	210	0.20	15	210	0.20
運輸業、郵便業	78	4,153	4.00	82	4,365	4.25
卸売業、小売業	563	11,917	11.49	569	11,332	11.03
金融業、保険業	23	4,320	4.16	23	4,324	4.21
不動産業	324	18,404	17.74	337	19,093	18.59
物品賃貸業	2	7	0.00	4	21	0.02
学術研究、専門・技術サービス業	25	309	0.29	24	292	0.28
宿泊業	12	732	0.70	11	729	0.70
飲食業	354	4,963	4.78	360	5,048	4.91
生活関連サービス業、娯楽業	156	1,753	1.69	158	1,635	1.59
教育、学習支援業	19	775	0.74	18	752	0.73
医療、福祉	91	3,071	2.96	90	2,911	2.83
その他のサービス	420	6,627	6.38	438	6,636	6.46
小計	3,058	79,443	76.60	3,137	78,570	76.51
地方公共団体	6	2,005	1.93	6	1,805	1.75
個人（住宅・消費・納税資金等）	5,571	22,261	21.46	5,336	22,315	21.73
合計	8,635	103,710	100.00	8,479	102,691	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 役職員1人当たりの預金積金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
預金積金	期末残高	890	888	
	平均残高	897	924	
貸出金	期末残高	537	534	
	平均残高	518	521	

◆ 1店舗当たりの預金積金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
預金積金	期末残高	13,219	13,127	
	平均残高	13,462	14,005	
貸出金	期末残高	7,977	7,899	
	平均残高	7,779	7,902	

◆ 代理貸付残高内訳

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
信金中央金庫	1,493		1,929	
日本政策金融公庫（農林水産事業）	18		16	
日本政策金融公庫（国民生活事業）	9		8	
独立行政法人住宅金融支援機構	807		671	
独立行政法人福祉医療機構（年金併貸）	46		38	
独立行政法人福祉医療機構	33		31	
合計	2,410		2,696	

◆ 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
国債	3,169		4,539	
地方債	18,876		16,779	
短期公社債	—		—	
社債	9,938		9,996	
株式	268		292	
外国証券	4,772		6,900	
その他証券	13,782		11,848	
合計	50,807		50,357	

◆ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	2020年度								2021年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	—	—	1,497	3,018	—	4,516	—	—	—	1,125	340	4,775	—	6,240
地 方 債	—	—	—	546	—	18,551	—	19,098	—	—	—	522	—	13,963	—	14,485
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	711	100	526	1,144	1,447	6,028	—	9,959	—	299	979	702	2,717	5,633	—	10,333
株 式	—	—	—	—	—	—	230	230	—	—	—	—	—	—	371	371
外 国 証 券	—	101	99	609	1,786	509	2,533	5,639	—	99	399	399	3,693	497	2,822	7,912
その他の証券	636	1,406	1,152	5,565	1,347	—	2,319	12,427	456	297	1,374	5,436	87	—	2,693	10,346

◆ 商品有価証券平均残高

該当ございません。

◆ 金銭の信託

該当ございません。

◆ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

◆ 有価証券

①売買目的有価証券
該当ございません。

②満期保有目的の債券
該当ございません。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当ございません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	39	24	14	209	199	10
	債 券	28,895	27,793	1,101	20,441	19,815	626
	国 債	3,626	3,261	365	4,026	3,712	314
	地 方 債	18,005	17,396	609	12,362	12,135	226
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	7,262	7,136	126	4,052	3,968	84
	そ の 他	8,863	8,492	370	3,057	2,862	195
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	37,798	36,310	1,487	23,709	22,877	831
	株 式	65	71	△6	73	80	△6
	債 券	4,678	4,713	△34	10,618	10,805	△187
	国 債	889	896	△6	2,213	2,289	△75
	地 方 債	1,092	1,100	△7	2,123	2,169	△45
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,696	2,716	△20	6,280	6,347	△66
	そ の 他	9,203	9,704	△501	15,201	16,208	△1,006
合 計		13,947	14,489	△541	25,893	27,094	△1,201
		51,745	50,800	945	49,602	49,972	△369

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

⑤市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	126	87

◆ 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権保全の状況・引当状況

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準する債権	1,246	829
危険債権	1,852	2,127
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計(A)	3,098	2,957
保全額(B)	2,703	2,465
個別貸倒引当金(C)	662	725
一般貸倒引当金(D)	—	—
担保・保証等(E)	2,041	1,740
保全率(B)／(A)(%)	87.23%	83.38%
引当率((C)+(D))／((A)-(E))(%)	62.60%	59.61%
正常債権(F)	102,246	101,797
総与信残高(A)+(F)	105,345	104,755

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができるない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」に該当しない債権です。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 7.「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上的一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 8.「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 9.「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 10.「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。



■小郡市



■八女市



■久留米市



■大刀洗町

自己資本の充実の状況等について

◆ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,207	15,334
うち、出資金及び資本剰余金の額	216	213
うち、利益剰余金の額	15,000	15,129
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	325	336
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	325	336
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	15,533	15,671
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	25	17
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25	17
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	25	17
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	15,507	15,653
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	81,961	86,060
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,170	△1,020
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△1,170	△1,020
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,561	4,537
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	86,522	90,597
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	17.92%	17.27%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出してあります。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

◆自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	81,961	3,278	86,060	3,442
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	76,781	3,071	79,809	3,192
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	371	14	368	14
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,086	203	6,069	242
法人等向け	22,479	899	22,554	902
中小企業等向け及び個人向け	25,021	1,000	24,814	992
抵当権付住宅ローン	163	6	149	5
不動産取得等事業向け	5,728	229	5,408	216
3月以上延滞等	99	3	103	4
取立未済手形	2	0	4	0
信用保証協会等による保証付	765	30	683	27
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	221	8	367	14
出資等のエクスボージャー	221	8	367	14
重要な出資のエクスボージャー	—	—	—	—
上記以外	16,840	673	19,286	771
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	5,200	208	6,450	258
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー	969	38	969	38
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー	717	28	708	28
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスボージャー	9,953	398	11,158	446
②証券化エクスボージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	6,350	254	7,270	290
ルック・スルー方式	6,350	254	7,270	290
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,170	△46	△1,020	△40
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連携エクスボージャー	—	—	—	—
口.オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,561	182	4,537	181
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	86,522	3,460	90,597	3,623

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%。

2. 「エクスボージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーションル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポート・エクスポート・エクスポートを除く)
信用リスクに関するエクスポート・エクスポート及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高									3月以上延滞 エクスポート
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	189,171	187,233	120,344	119,128	32,506	30,621	—	—	420	427
国 外	2,514	2,813	—	—	2,514	2,813	—	—	—	—
地 域 別 合 計	191,686	190,046	120,344	119,128	35,021	33,434	—	—	420	427
製 造 業	9,485	9,462	8,532	8,222	900	1,199	—	—	29	10
農 業 、 林 業	1,184	917	1,184	917	—	—	—	—	10	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	211	145	211	145	—	—	—	—	—	—
建 設 業	17,003	16,549	16,502	16,249	500	300	—	—	35	99
電気・ガス・熱供給・水道業	1,144	1,320	392	370	700	900	—	—	—	—
情 報 通 信 業	620	358	211	211	200	—	—	—	—	6
運輸業、郵便業	6,724	6,129	4,420	4,528	2,301	1,600	—	—	—	26
卸売業、小売業	15,022	14,100	14,321	13,700	700	400	—	—	137	153
金融業、保険業	40,224	42,753	4,666	4,706	4,414	5,913	—	—	—	—
不 動 産 業	20,660	22,038	19,857	21,237	801	801	—	—	5	—
物 品 貸 貸 業	7	21	7	21	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	417	370	417	370	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	735	731	735	731	—	—	—	—	1	10
飲 食 業	5,835	5,877	5,835	5,877	—	—	—	—	64	37
生活関連サービス業、娯楽業	2,545	2,433	2,545	2,433	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	804	772	804	772	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	3,517	3,377	3,517	3,377	—	—	—	—	74	2
その他のサービス	8,129	8,426	8,106	8,198	—	200	—	—	3	—
国・地方公共団体等	26,546	23,925	2,005	1,806	24,503	22,119	—	—	—	—
個 人	26,067	25,248	26,067	25,248	—	—	—	—	56	80
そ の 他	4,796	5,086	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	191,686	190,046	120,344	119,128	35,021	33,434	—	—	420	427
1 年 以 下	28,602	19,791	16,829	16,628	706	—	—	—		
1年超3年以下	16,874	27,817	15,574	15,417	200	400	—	—		
3年超5年以下	9,148	9,569	8,511	8,146	613	1,348	—	—		
5年超7年以下	12,741	13,517	10,395	10,852	2,192	2,598	—	—		
7年超10年以下	33,114	32,448	29,134	28,028	3,979	4,420	—	—		
1 0 年 超	69,713	68,018	39,886	40,051	27,327	24,666	—	—		
期間の定めのないもの	21,491	18,883	13	3	—	—	—	—		
残存期間別合計	191,686	190,046	120,344	119,128	35,021	33,434	—	—		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートです。
 具体的には現金、動産不動産、縁延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金につきましては、31ページに掲載しております。

◆ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	10	9	9	9	10	9	9	9	—	—
農業、林業	1	5	5	1	1	5	5	1	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	202	195	195	176	202	195	195	176	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	4	4	8	4	4	4	8	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	4	—	—	—	4	—	—
卸売業、小売業	113	157	157	162	113	157	157	162	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	38	28	28	42	38	28	28	42	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	3	19	19	11	3	19	19	11	—	—
飲食業	107	137	137	267	107	137	137	267	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12	12	12	8	12	12	12	8	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	44	58	58	2	44	58	58	2	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	36	32	32	31	36	32	32	31	—	—
合計	570	662	662	725	570	662	662	725	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	73,813	—	67,320
10%	—	11,365	—	10,515
20%	1,201	20,998	1,802	23,850
35%	—	471	—	428
50%	15,825	334	16,547	322
75%	—	27,468	—	26,888
100%	1,302	37,614	1,102	39,275
150%	—	36	—	45
250%	—	1,201	—	1,903
1,250%	—	—	—	—
その他	—	52	—	42
合計	191,686		190,046	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

◆ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	
		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	5,872	5,736	2	△62	
2	下方パラレルシフト	0	0	4	6	
3	スティープ化					
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	5,872	5,736	4	6	
		木		へ		
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	15,653		15,507		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	1,172	1,161	11,668	11,980	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

◆ 証券化工エクspoージャーに関する事項

該当ございません。

◆ 出資等エクspoージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	370	370	558	558
非上場株式等	861	861	822	822
合計	1,231	1,231	1,381	1,381

②出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	31	63
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	15,422	15,996
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	13	18

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	—	—



■久留米市



■八女市



■朝倉市

自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項～

◆自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	筑後信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	213百万円
償還期限	—

◆自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保ってあります。また、当金庫は、各エクスポートが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

◆信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要
信リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、資金使途別、金額階層別、さらには大口と信先との与信集中管理など、さまざまな角度からの分析に注力するとともに、信リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備を含めた準備を進めております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制といたします。以上、一連の信リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程・取扱要領」及び「債却・引当に関する規程・取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母であるリスク・アセット額を求めるために使用する資産の種類毎の掛け目のことです。当金庫は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくななど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程（融資編）」により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が、期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として、日本国政府、独行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独行政法人住宅金融支援機構保証は政府関係機関と同様、一般社団法人しんきん保証基金保証は適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

◆証券化エクスポートに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常務会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「余資運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

(2)証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4)証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング

◆オペレーション・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーション・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当金庫は、オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に關しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに關しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

◆銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式等に關しては、当金庫が定める「余資運用基準」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行なうなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

◆銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行なう、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

①ΔEVE及びΔNIIIに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

ウ. 流動性預金への満期の割り当て方法及び前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

エ. 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約に関する前提

考慮しておりません。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの集計にあたっては、通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しており、通貨間の相関は考慮しておりません。

カ. スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

キ. 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

ク. 前事業年度末の開示から変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト（金利リスク（ΔEVE）/自己資本の額）の結果は、基準値である自己資本の額の20%を超えておりますが、当金庫では金利リスクが自己資本に与える影響について、定期的に検証及び管理を行っております。

②当金庫が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明

100BPVの採用（ΔEVEの場合、円金利のショック幅は同じですが、外貨金利の場合にはショック幅は異なります）、VaRの採用

イ. リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIIと大きく異なる点）

VaRを用いることで金利リスク測定時の市況変化を反映させた金利リスク量を測定しています。VaRでは金利以外に株価や為替リスクの影響も考慮しています。なお、VaRは統計的手法を用いたリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されています。当金庫ではバックテストを実施し、計算モデルに問題がないかの検証を行っております。

事務所の名称及び所在地

◆ 店舗所在地のごあんない(2022年6月30日現在)

※金融機関コード：1909

本店 店舗コード 001

〒830-0032 久留米市東町35-10
(代) (0942) 33-2101



白山町支店 店舗コード 003

〒830-0023 久留米市中央町8-35
(代) (0942) 33-4151



花畠支店 店舗コード 004

〒830-0039 久留米市花畠三丁目9-10
(代) (0942) 32-8326



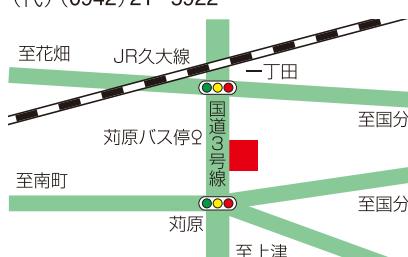
千本杉支店 店舗コード 005

〒839-0862 久留米市野中町417-8
(代) (0942) 43-7715



一丁田支店 店舗コード 006

〒839-0863 久留米市国分町1525-6
(代) (0942) 21-5922



吉井支店 店舗コード 007

〒839-1312 うきは市吉井町清瀬582-1
(代) (0943) 75-3195



甘木支店 店舗コード 008

〒838-0068 朝倉市甘木1182-2
(代) (0946) 22-3729



八女支店 店舗コード 009

〒834-0031 八女市本町1-458
(代) (0943) 23-4181



広川支店 店舗コード 011

〒834-0112 八女郡広川町大字久泉476-3
(代) (0943) 32-0287



羽犬塚支店 店舗コード 013

〒833-0031 筑後市大字山ノ井277-2
(代) (0942) 53-3111



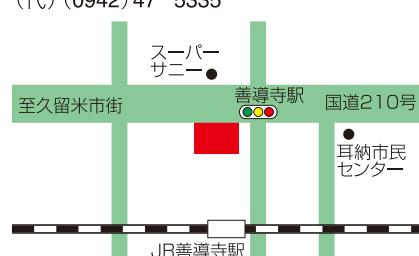
津福支店 店舗コード 015

〒830-0061 久留米市津福今町454-1
(代) (0942) 39-0188



善導寺支店 店舗コード 016

〒839-0824 久留米市善導寺町飯田396-1
(代) (0942) 47-5335



北野支店 店舗コード 017

〒830-1113 久留米市北野町中3304-3
(代) (0942) 78-7741



※一丁田支店および津福支店は、11時30分～12時30分まで昼休みとしております。

◆ 店舗外CD・ATMサービスコーナー (2022年6月30日現在)

- ゆめタウン久留米出張所
久留米市新台川一丁目2番1号
ゆめタウン久留米1F
営業時間 平 日 AM9:00～PM9:00
土・日・祝日 AM9:00～PM9:00
- ゆめタウン八女出張所
八女市蒲原988-28
ゆめタウン八女1F
営業時間 平 日 AM9:00～PM9:00
土・日・祝日 AM9:00～PM9:00
- 本店営業部市役所前出張所
久留米市中央町33-9
営業時間 平 日 AM9:00～PM6:00
- 古賀サービスエリア上り線共同出張所
古賀市薦野1100
営業時間 平 日 AM8:00～PM9:00
土・日・祝日 AM9:00～PM9:00
- 久留米市役所共同出張所
久留米市城南町15番地の3
久留米市役所B1F
営業時間 平 日 AM9:00～PM6:00

◆ 店舗配置図 (2022年6月30日現在)



■筑後市



■うきは市

ATM稼動時間

2022年6月30日現在

	平 日	土 曜	日 曜	祝 日
本店営業部	AM8:00～PM8:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
白山町支店	AM8:50～PM6:00			
花畠支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
千本杉支店	AM8:50～PM6:00			
一丁田支店	AM8:50～PM6:00			
吉井支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
甘木支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
八女支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
広川支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
羽犬塚支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
津福支店	AM8:50～PM6:00			
善導寺支店	AM8:50～PM6:00			
北野支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
久留米市役所共同出張所	AM9:00～PM6:00			
本店営業部市役所前出張所	AM9:00～PM6:00			
ゆめタウン久留米出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00
ゆめタウン八女出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00
古賀サービスエリア共同出張所	AM8:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00

*ゆめタウンは各店舗の開店時間より利用可能となります。

当金庫のATMコーナー利用時間および利用手数料

	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
お 引 き 出 し	平日		無 料			110円	
	土曜		無 料		110円		
	日曜			110円			
	祝日			110円			
お 預 け 入 れ	平日	110円		無 料		110円	
	土曜		無 料		110円		
	日曜			110円			
	祝日			110円			
お 預 け 入 れ	平日	220円		110円			220円
	土曜		110円		220円		
	日曜			220円			
	祝日			220円			
お 預 け 入 れ	平日			無 料			
	土曜			無 料			
	日曜			無 料			
	祝日			無 料			
お 預 け 入 れ	平日	110円			無 料		110円
	土曜		無 料		110円		
	日曜			110円			
	祝日			110円			
お 預 け 入 れ	平日	220円		110円		220円	
	土曜		110円		220円		
	日曜			220円			
	祝日			220円			

セブン銀行・ローソン銀行ATM(お引き出し・お預け入れ)

*残高照会は無料

	0:00	8:00	22:00	24:00
カードのみ	平日		110円	
	土曜		110円	
	日曜		110円	
	祝日		110円	

当金庫キャッシュカードのご利用限度額

	お引き出し限度額／1日	お振込限度額	お振替限度額	お預け入れ限度額
磁気ストライプでのお取引	50万円	所定の手続きにより、 限度額を任意に設定 することができます。		1回につき 紙幣200枚 ※金額ではありません
ICチップでのお取引	100万円		限度額なし	
生体認証でのお取引	200万円			

●一般的なキャッシュカードは上記「磁気ストライプでのお取引」をご覧下さい。

●当金庫のATMコーナー以外でのご利用は、上記限度額と異なる場合があります。

開示項目索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成した資料です。

信用金庫法施行規則第132条等の規定における開示項目

1.金庫の概況及び組織に関する事項	34
(1)事業の組織 8	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名 8	
(3)会計監査人の氏名又は名称 28	
(4)事務所の名称及び所在地 41~42	
2.金庫の主要な事業の内容 8	
3.金庫の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況 29	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 29	
①経常収益 ②経常利益又は経常損失		
③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数		
⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高		
⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率		
⑪出資に対する配当金 ⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 29~33	
①主要な業務の状況を示す指標		
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、		
コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び利鞘		
エ.受取利息及び支払利息の増減		
オ.総資産経常利益率		
カ.総資産当期純利益率		
②預金に関する指標		
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		
③貸出金等に関する指標		
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越し及び割引手形の平均残高		
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		
エ.使途別の貸出金残高		
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		
カ.預貸率の期末値及び期中平均値		
④有価証券に関する指標		
ア.商品有価証券の種類別の平均残高		
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高		
ウ.有価証券の種類別の平均残高		
エ.預証率の期末値及び期中平均値		
4.金庫の事業の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制 20	
(2)法令遵守の体制 20	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況等 11~18	
(4)金融ADR制度への対応 21	
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書又は損失金処理計算書 23~27	
(2)信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権保全の状況・引当状況		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
②危険債権		
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
⑤正常債権		
(3)自己資本の充実の状況等について 35~40	
①自己資本の構成に関する開示事項		
②定量的な開示事項		
③定性的な開示事項		
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 33	
①有価証券		
②金銭の信託		
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 31	
(6)貸出金償却の額 32	
(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 28	
直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名 28	

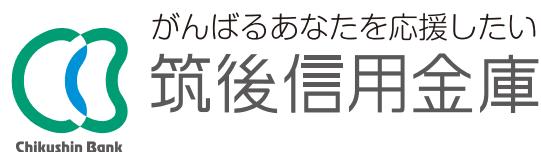
自主的開示項目

1.筑後信用金庫プロフィール 1
2.ちくしんの経営理念 1
3.コーポレートシンボル 1
4.ごあいさつ 2
5.業績ハイライト 3~4
6.信用金庫について 5
7.SDGsへの取り組み 6
8.沿革 7
9.総代会制度について 9~10
10.主な商品・サービスのごあんない 19
11.信金中央金庫のごあんない 21
12.報酬体系について 28
13.役員数 29
14.会員数 29
15.経費の内訳 29
16.預金者別預金残高 31
17.消費者ローン・住宅ローン残高 32
18.役職員1人当たりの預金積金・貸出金残高 32
19.1店舗当たりの預金積金・貸出金残高 32
20.代理貸付残高内訳 32
21.ATMの利用時間および利用手数料 43

※1.計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

※2.比率につきましては、原則として小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

筑後信用金庫は、国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、事業活動を通じて持続可能な地域社会の実現に努めてまいります



発行：2022年7月 筑後信用金庫 業務部
〒830-0032 福岡県久留米市東町35番地の10
電話 0942 (33) 2104

ホームページアドレス
<https://www.shinkin.co.jp/chikugo/>